

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年 6 月30日
【会社名】	中部水産株式会社
【英訳名】	CHUBU SUISAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉川輝喜
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区川並町 2 番22号
【電話番号】	(052)683 - 3110
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鈴木祥司
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区川並町 2 番22号
【電話番号】	(052)683 - 3110
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鈴木祥司
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

平成26年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
 平成26年6月27日

(2) 決議事項の内容

議案 剰余金の配当の件
 期末配当に関する事項

イ 配当財産の種類
 金銭

ロ 配当財産の割当に関する事項及びその総額
 当社普通株式1株につき金4円 総額 71,628,708円

ハ 剰余金の配当が効力を生じる日
 平成26年6月30日

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
議案	13,151	-	-	(注)1	可決 90.3

(注)1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

2 賛成割合の計算方法は次のとおりであります。

本総会に出席した株主の議決権(本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものの集計により、決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。